

# ～タバコの煙のない、クリーンな 施設・環境づくりをめざして～

タバコの煙のない“スモークフリー”な地域づくりをめざし、愛知県では禁煙基準に適合する施設を禁煙施設と認定する「受動喫煙防止対策実施施設の認定制度」を行っています。

蒲郡市内にも、この制度の認定を受けた企業や飲食店などが多数あり、公共施設などもすでに全面禁煙となっています。

今号では、受動喫煙についてお知らせします。



健康推進課 ☎67♦1151

## 受動喫煙が及ぼす影響

受動喫煙とは、自分はタバコを吸わないが、喫煙者が吸うタバコの煙を吸ってしまうことです。

タバコに火をつけたとき、喫煙者が吸い込む煙を「主流煙」、先から立ちのぼる煙を「副流煙」と呼びますが、有害物質は主流煙より副流煙の方に多く含まれています。

### 副流煙に含まれる有害物質 (主流煙を1とした場合)

ニコチン 2.6～3.3倍  
ベンゼン(発ガン物質) 5～10倍  
一酸化炭素 2.5～4.7倍  
アンモニア 40～170倍

副流煙 > 主流煙



ニコチンは血管を細くし心臓に負担をかけ、ベンゼンはがんをひきおこす物質のかたまりです。また、一酸化炭素は酸素を全身に運びにくくし、息切れの原因にもなります。その他タバコには200種類もの有害物質が含まれ、妊娠中の赤ちゃんや子どもの成長を阻害したり、歯周病や中耳炎の原因にもなったりします。

## 受動喫煙防止対策実施施設の認定

蒲郡市内で受動喫煙防止対策実施施設の認定を受けた施設は203カ所あります(別表参照)。

この詳細については、愛知県ホームページ「タバコダメダス」をご覧ください。

なお、受動喫煙防止対策実施施設の認定を希望される方は、豊川保健所への申請が必要となります。申請をされる方は、健康推進課へご連絡ください。認定施設には、禁煙ステッカーを配布します。

## 8月1日から 市役所庁舎内が 全面禁煙になります



市では、市民の皆さんの受動喫煙防止・健康維持のため、8月1日から市役所庁舎内を全面禁煙にします。

このため、市役所庁舎内に設置してある喫煙室、灰皿などはすべて撤去します。来庁者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、市役所のほか、市内保育園・幼稚園・児童館・公民館・市民センター・小中学校・高等学校および市民病院や保健センターなどの公共施設はすでに全面禁煙となっています。



認定施設に配布される  
禁煙ステッカー

### 受動喫煙防止対策実施認定施設(蒲郡市)

施設区分	認定施設数
飲食店	9カ所
宿泊・娯楽施設	2カ所
企業・事業所	7カ所
病院・歯科医院・薬局など	99カ所
文化・運動・教育施設など	54カ所
官公庁・保健福祉施設	7カ所
児童施設	25カ所

※平成24年7月現在